

お知らせ

平成18年11月14日

同時資料提供先

国土交通記者会、合同庁舎記者クラブ、
中国地方建設記者クラブ、広島県政記者クラブ

中国電力(株)俣野川発電所の水利使用許可に係る 再報告徴収について

中国電力株式会社の俣野川発電所の土用ダムに係るデータ改ざんについては、11月10日に中国電力株式会社より報告を受けたところですが、中国地方整備局としては、当該報告において内容の不足及び不明な点があるため、河川法第78条第1項の規定に基づき、再報告を求めることとしました。

このことについて、次により中国電力株式会社に伝達します。

日時： 11月14日 16時

場所： 中国地方整備局 河川部長室 (広島合同庁舎2号館9階)

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

(担当) 河川部 水政課長 しらくら 白倉 (内線3551)

河川管理課長 ふじはら 藤原 (内線3751)

TEL 昼間 (082) 221-9231 (代表)

夜間 (082) 511-6221 (水政課長)

(082) 511-6261 (河川管理課長)

(広報担当窓口)

広報広聴対策官 おかだ 岡田 (内線2117)

企画部 環境調整官 やまもと 山本 (内線3114)